

第 6 回 Kyoto アントレプレナーチャレンジ

募集要項

1. 募集内容

本事業は、これからの社会を創っていく若者たちに、自分たちの身近な問題に目を向け、その解決のために行動できるアントレプレナーシップ(起業家的行動能力)を培う機会を提供する事を目的として実施しています。

具体的には、京都府内の小中学生から、京都の豊かな資源を活用したり、身近な問題を解決したりする「こんなことを実現したい!」というアイデアを募り、応募提案の中から、書類・面接選考を経て、最終的に 4~5 つ程度の事業を選び、その実現に向けて助言指導します。活動を進めていく中で、収支計画をたてたり、仲間を募ったり、協力者を得たり、広報したり、採算を合わせる方法を考えたりして、事業を成功させるために必要なことを学び実践します。採択者は、その活動内容を所定の Web サイトで発信し、2 月末までに提案事業を実施し、その取り組み結果について 3 月 1 日の事業報告会にて発表します。優れた取り組みには、知事賞・アントレプレナー大賞の賞を授与予定です。

2. 募集対象者

対象は京都府内に住む、または京都府内の学校に通学する小学生~中学生
(個人の応募でも、学校やクラブ・課外活動・地域の仲間などのグループ・団体からの応募でも、どちらでも大丈夫です。ただし、応募する小中学生が主体的に提案した内容であること。)

3. 応募受付締切

7 月 9 日(水)17:00 必着

4. 応募要件

- ◆ 同じ個人からの応募は 1 事業とします。
- ◆ 新しく企画した事業または今までの取り組みを発展させた事業を提案すること。
* 他のコンテスト等で表彰されたアイデアやすでに学校や課外活動で実施しているものは対象となりません。
- ◆ 提案事業が書類選考を通過した場合は、応募者と監督責任者が 7 月の研修に参加できること。
- ◆ 学校の授業や課外活動の一環で実施する事業提案の場合は、代表の子供数名と指導者が 7 月の研修や採択後のオンライン会議に出席できること。
- ◆ 採択された場合は、月 2 回のオンライン会議(Zoom 利用)に出席し、事業の進捗状況を報告し、専門の指導者から助言を得たり、互いの実践から学び合ったりしながら、事業の実現に向けて活動を進められること。その際、監督責任者である指導者又は保護者も出来るだけ同席し、情報を共有すること。
- ◆ 採択された場合は、3 月 1 日の事業報告会に参加して活動内容を報告できること。

5. 評価のポイント

審査においては、以下のような点を評価して採択事業を決定します。

- ・事業アイデアがユニークで新しい
- ・取り組む問題が明確で、事業アイデアがその解決に貢献できるものである
- ・提案者が主体的にその事業を進めて実現できる内容である
- ・事業の趣旨に賛同する協力・支援者がいる、または今後募ることができそうである
- ・この事業で応援する意義が大きい

6. 採択事業への支援

支援事業として選ばれた提案に対しては、アイデアを実現するために、以下を支援します。

◆ 研修会(2 次面談をかねる)

書類を通過した皆さんに集合いただき、本事業の目的や進め方を理解したうえで、みなさんの提案アイデアを進める上で何が必要になりそうかなどを考える研修を行います。その上で、各自発表してもらい、面談審査を行います。

◆ 定例会議(オンラインミーティング)での助言指導(月 2 回)

月 2 回オンライン会議に参加し、事業の進め方について助言を受け、進捗状況を報告しながら互いの取り組みから学び合える機会を設けます。ここでは、事業を成功させるために、どのように協力者を集めるか、収支計画の立て方、広報の仕方などについても学びます。

(候補日: 第 2・4 水曜日 16:00~18:00 の間で 1 時間程度--採択後に調整のうえ決定予定)

◆ 専門家の紹介や個別支援

必要に応じて、取り組む事業分野の専門家や支援者を一緒に探したり、紹介したりして、個別に助言指導が受けられるように支援します。

◆ 活動発信の支援 (利用サイト: <http://www.youthenterprise.jp/>)

提案事業について紹介できるホームページを利用して、採択者は随時、主体的に活動内容を発信し、協力者や応援者を増やせるようにします。

◆ 必要な費用を集める方法を学ぶ

採択者は採択決定後に、助言指導を受けながら事業内容を精査し、収支計画を見直します。そのうえで、地域の企業等に協力を依頼したり、自分たちで作った物を販売したり、参加料を取ったり、既にあるものを活用したりして採算を合わせる方法を学び、実践します。最終的に、十分な努力をしても赤字が出てしまったり、社会的な事業でどうしても経費がまかなえなかったりした場合のみ、事前に相談をすることを条件に、経費を補助しています。ただし、研修参加や自分たちが自主的に活動するうえで発生する旅費の補填は行っていません。

◆ 事業報告会の開催と表彰

実践の成果を発表する場(事業報告会)を設け、優れた取り組みに対して賞を授与します。

*本事業は、自分で事業を起こした時に必要になる能力(アントレプレナーシップ)を培う学習活動です。よって、子供たちができないことを代わりに行う支援をするものではなく、子供たちでも出来ることを知り、工夫して行う方法を考え実行していく活動です。そのことをよく理解して、応募ください。

7. 審査プロセスと表彰

2025 年 7 月 9 日(水):応募申請書受付締切日

2025 年 7 月 15 日(火):1 次審査(書類選考)の結果発表

2025 年 7 月 26(土)/27(日):京都府北部と京都市内で面接をかねた研修を実施*

*北部からの応募が一定数あった場合 26 日に宮津で開催。そうでない場合は 27 日の京都会場のみとなります

2025 年 8 月 5 日(火):採択事業の発表

2025 年 8 月～2026 年 2 月末:月 2 回オンライン会議で助言を得ながら事業を実施

2025 年 11 月 30 日:京都大学で開催予定のトレードフェアに出展(可能なチームのみ)

2026 年 3 月1日(日):事業報告会にて発表 (優れた取り組みを表彰)

8. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、事務局までメール(info@entreplanet.org)添付または郵送にて送付します。応募用紙は、必要に応じて枠幅を変更しても問題ありませんが、必ず 4 ページ以内におさめてください。小学生低学年でも大人の代筆は不可とします。

また、参考になる資料がある場合は、別途添付下さい。但し、A4 サイズ 2 枚までとします。ただし、送付頂いた応募用紙や添付書類は返却いたしませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

メールで送信する際は、「件名」の欄に必ず『Kyoto アントレプレナーチャレンジ応募』と記述下さい。

9. 応募&連絡先

特定非営利活動法人アントレプレナーシップ開発センター

〒604-0866 京都市中京区西方寺町 160-2 船越メディカルビル 3F

TEL:075-468-8907 FAX:075-468-8908 E-mail:info@entreplanet.org